

まちづくり市民会議 第3小委員会議事録⑧

■日 時	2008年4月23日（水） 午後6時30分～午後8時30分
■場 所	太田市役所 10階 政策推進会議室
■出席者	委員5名 相沢委員長、福島副委員長、浦野、高橋、早川、田部 市2名 田中課長補佐、田島主任

【概要】

1. 会議の目的

- ・ 各委員から提出された意見用紙に基づき、議論を進める。
- ・ 今後の進め方、検討内容を確認する。

2. 会議の内容

（1）意見用紙の内容について

① アンケート調査の結果について

- ・ 基本条例の周知徹底を図るため、さらなる努力を行政に要請することに加え、市民レベルで実施可能なことを具体的に検討したらどうか。努力を積み重ね、工夫していくことが必要である。
- ・ 市民憲章を普及する活動体があり、あらゆる機会で市民憲章を読んでもらっているように、普段から市民に認識してもらうようなことがあっても良い。
- ・ 基本条例に「区長」という文言がないため、自分は外されていると感じている区長もいるので、そのような声をどのように反映するか考えていきたい。
- ・ 基本条例は条例であるため、どこまで文言として入れ込むかを考えなければならない。具体的な内容では硬直化し、抽象的な内容では判断が多様になってしまう。
- ・ 基本条例に基づき、行政が実施する施策の不具合を検討材料として、どのように変えるべきか、あるいは、提言で済むことなのか考えていきたい。
- ・ 今後、インターネットは外すことのできないツールであるが、現状では、広報が効果的な手法であるため、あらゆる機会を利用して、色々な形で掲載を提案していきたい。広報を通じて、基本条例が行政施策にどのように生かされているか、チェックする必要がある。
- ・ 広報の掲載（基本条例）は、現状では1回で終わっているため、手法を変え、定期的に掲載する必要がある。アンケートを実施して、啓蒙の度合いを把握したらどうか。

② 市議会等について

- ・ 北海道栗山町や福島県矢祭町の事例は先進的で、太田市議会も近づいてほしい

が、基本条例に具体的な文言を入れることには疑念がある。「市議会のあり方を議論して、条例をつくることを望む」ことを提言書にまとめ、「栗山町議会基本条例」やニセコ町の事例をサンプルとして提示し、その後は議員に任せたらどうか。

- ・ 議員にその気になってもらい、機運が高まるようなインパクトのある提言書にしたいと思う。
- ・ 区制規則については、検討する組織を設置し、区長、行政で議論して、定期的に見直してもらいたい。

③ 環境問題（地球温暖化対策、温室効果ガス削減対策）について

- ・ 環境問題は差し迫った問題である。基本条例第 32 条の 2 では、「自然環境」という抽象的な表現になっているので、もう一步踏み込むのはどうか。
- ・ これまでの市の施策を確認し、環境問題を検討している第 2 小委員会の意見を次回の定例会（全体会議）で聞いたうえで、地球温暖化防止等に関する提案や質問をしたらどうか。
- ・ 現状で、市の施策が進まないというのであれば、基本条例を変える必要がある。基本条例制定時の前提条件が変わってきているのかを含め、検討したい。

（２）今後の進め方について

- ・ 基本条例の周知徹底を図るため、①行政に対して、どのようなことをやってもらえば良いのか（解説書、副読本の作成など）、②市民として、どのように行動する必要があるのかについて、意見用紙により提案してほしい。
- ・ 以前、事務局から報告された「太田市まちづくり基本条例に基づく事務事業」に対する疑問、意見、問題点や市政全般と基本条例の整合性等について、意見用紙により提案してほしい。
- ・ 太田市における男女共同参画に係る委員会の設置状況や条例の策定状況について、事務局が確認して、次回、報告する。

3. その他

- ・ 次回の第三小委員会は 5 月 21 日（水）に開催する。
- ・ 意見用紙は 5 月 9 日（金）までに事務局へ提出してほしい。

●次回会議のお知らせ

第 9 回 第 3 小委員会 5 月 21 日（水）午後 6 時 30 分～
【場所】市役所 10 階 政策推進会議室